

令和4年度八代市ケーブルテレビ管理運営審議会 第2回審議会 会議録

日時：令和4年11月24日（木）

13：30～14：15

場所：八代市役所 301会議室

【出席者】

「委員」

（会長）川井委員、（副会長）磯谷委員、平野委員、森委員、平木委員、徳永委員、田中委員

「事務局」

（総務企画部）田中次長、（デジタル推進課）鋤田課長、田中課長補佐、坂本係長、村田主任

（危機管理課）岩田課長補佐、小林係長

（坂本支所）田中主任、（東陽支所）高山参事、（泉支所）黒田参事

「指定管理者」

（テレビやつしろ株式会社）古川部長

進行：田中課長補佐

1. 開会
2. 諮問事項審議
（1）答申（案）について
3. その他

議長：川井会長

（1）諮問事項審議

答申（案）について

・事務局（坂本係長）から説明

「前回会議の意見や質問事項に対する回答」

「答申（案）」

～～以下、質疑応答（抜粋）～～

【委員】

テレビの利用料金について、10年間は市の補助があるが、10年後、市の補助がなくなったら料金が高くなるのではないかと。10年後も市の補助の継続を強く求めたい。

【事務局】

市の難視聴対策事業であるため、10年経過後も市として利用者の料金負担が上がらないよう対策を講じる方向で進めていきたい。

【委員】

「インフォカナルに関する事項」の5つ目の意見は、エリアを限定した運用ができないかという趣旨であった。配信が広範囲で、住人に関係のない情報が届いている。

以前は、災害発生の恐れがある時は支所から避難等の頼りになるアナログ放送発信があったが、デジタル化になり、情報発信はされてはいるものの、本当にためになる情報なのか疑問である。

泉地区においては山間部であるため、土砂崩れや道路寸断の被害により、孤立世帯が生じている。デジタル化にせざるを得ないと思うが、細かい情報発信ができるようお願いしたい。

【事務局】

災害時は情報が一番重要であるため、頂いた意見を参考に支所の防災担当者と協議し、災害時に地域限定の細かい情報を発信できるよう運用を考える。

【委員】

告知端末の更新費用は地域住民に求めず、市負担でお願いしたい。

坂本地域には70の集落があり、8地区毎に放送が可能で、地域全体の放送も可能である。

代替策（各地区の有線放送等）の場合も、地域負担は求めず、市による機器整備をお願いしたい。

【事務局】

告知放送はケーブルテレビとは違うシステムではあるが、大元のサーバーシステムを更新し、地域の利用者の負担にならないよう、継続して使えるよう検討する。

【委員】

（資料『前回会議の意見や質問事項に対する回答』の）回答内容が、「検討していきます。」や「相談してください。」が多く、住民に対し投げかけているもので、回答になっていないように感じた。

【事務局】

「相談いただきたい。」は、「相談いただければ対応します。」という意図の内容である。

「検討していきます。」は、今すぐ回答できない内容であり、周知することで理解を得られる事項は早速取りかかり、引き続き意見を頂きながら前進していきたいという趣旨である。

現在お伝えできる事項は説明し、機器や費用の内容については、今後、この趣旨に基づき進めてまいりたいと思っている。

ケーブルテレビについては、費用負担も含め、今まで通り提供することが趣旨である。

答申いただいた内容で、市が努力しなければならない内容であり、告知端末については、使われる物はできるだけ使っていけるようにしていきたい。

【委員】

テレビについては問題ない。他の市政協力員からも、告知放送は重要な連絡手段であるため残して欲しいと要望あり。できない時は代替策をきちんと示して欲しい。

【会長】

地域の大切な要望であるため、この分野もできるだけ改善・改革して、前向きに対応願いたい。

【副会長】

「ご相談いただきたい。」とは、「相談いただければ対応します。」という受け取り方で間違いないか。

【事務局】

その通り。言葉の出し方、伝え方を精査してまいりたい。

【委員】

ケーブルテレビ事業の移行及び、市の補助による費用負担については納得した。

告知放送（情報）はCATVで一端を担っていた。これまで無くしてしまうと話が違う。

情報がテレビを通じて流せないか。自主放送番組の中で避難情報等をテロップなどで流せないか考えてもらいたい。

【事務局】

技術的にできるかわからないが、良い意見であるので検討したい。

今後の事業者選定の際、詰めてまいりたい。

【委員】

今後の事業の経過を、住民にはどう周知していくのか。

【事務局】

経費、整備計画等については住民説明会を開催し、工事の進捗等は支所だよりにてお知らせし、必要があれば住民説明会を要所で開催したいと考えている。

【委員】

令和5年度に住民説明会を開催するのか？最低でも地域で1回ずつしてもらいたい。

【事務局】

年度当初に各校区にて行い、引込・宅内工事前にも行いたいと考えている。

(その他、質疑なし)

【会長】

それでは、本審議会の答申については、原案のとおり決定してよろしいか。

(異議なし)

【会長】

ご承認いただいたので、原案のとおり事務局で答申書の作成をお願いします。
また、今後のスケジュールについても説明をお願いします。

【事務局】

事務局で答申書を作成し、会長にて内容を確認後、市長へ答申を行う予定。
その答申書を後日、各委員に郵送する。

(閉会)